

税理士報酬表

事業規模	月顧問料	記帳代行料	決算料
売上300万未満	10,000円	なし	なし
売上300万円以上 1000万円未満	10,000円	なし	50,000円
売上1000万円以上 2000万円未満	10,000円	5,000円	100,000円
売上2000万円以上 3000万円未満	15,000円	10,000円	150,000円
売上3000万円以上 5000万円未満	20,000円	15,000円	150,000円～
売上5000万円以上	30,000円～	20,000円～	150,000円～
売上1億円以上	40,000円～	30,000円～	200,000円～

※消費税申告書、年末調整、償却資産税、税務調査は別料金になります。

※売上5000万円未満お客様は、毎月ではなく年間1回から4回のやりとりになります。

※板倉真税理士事務所はわずかな追加料金を稼ぐことよりもお客様の事業が大きく飛躍することを優先します。

料金は事業が大きく動いていないことを前提としているため、会計・申告処理は既存のお客様の合間での処理となり毎月の試算表が欲しい、毎月の利益が知りたいというお客様は追加料金があります。利益がでたらしっかり払うが今は無理という方は向きです。将来もずっと安くやってほしいというお客様には向かない設定です。